

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月21日提出
【計算期間】	第13期中(自 2019年10月26日至 2020年4月25日)
【ファンド名】	新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井 治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【事務連絡者氏名】	伊藤 真澄
【連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-6400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	モーリシャス	738,422,555	97.06
親投資信託受益証券	日本	7,212,631	0.95
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		15,193,509	2.00
合計(純資産総額)		760,828,695	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末 (2010年10月25日)	2,006	2,006	0.6671	0.6671
第4計算期間末 (2011年10月25日)	1,089	1,089	0.4156	0.4156
第5計算期間末 (2012年10月25日)	1,017	1,017	0.4187	0.4187
第6計算期間末 (2013年10月25日)	927	927	0.4341	0.4341
第7計算期間末 (2014年10月27日)	1,380	1,380	0.6683	0.6683
第8計算期間末 (2015年10月26日)	1,456	1,456	0.7459	0.7459
第9計算期間末 (2016年10月25日)	1,123	1,123	0.6277	0.6277
第10計算期間末 (2017年10月25日)	1,364	1,364	0.8244	0.8244
第11計算期間末 (2018年10月25日)	983	983	0.6395	0.6395
第12計算期間末 (2019年10月25日)	1,051	1,051	0.6957	0.6957
2019年 4月末日	1,136		0.7415	
5月末日	1,151		0.7554	
6月末日	1,141		0.7520	
7月末日	1,067		0.7047	
8月末日	965		0.6330	
9月末日	1,044		0.6893	
10月末日	1,062		0.7027	
11月末日	1,047		0.7024	
12月末日	1,031		0.7058	
2020年 1月末日	1,051		0.7272	
2月末日	1,005		0.7036	

3月末日	707		0.4906
4月末日	760		0.5294

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.0000
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	0.0000
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.0000
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	0.0000
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	0.0000
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0000
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	0.0000
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	0.0000
第11期	2017年10月26日～2018年10月25日	0.0000
第12期	2018年10月26日～2019年10月25日	0.0000
当中間期	2019年10月26日～2020年 4月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	0.66
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	37.70
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	0.75
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	3.68
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	53.95
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	11.61
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	15.85
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	31.34
第11期	2017年10月26日～2018年10月25日	22.43
第12期	2018年10月26日～2019年10月25日	8.79
当中間期	2019年10月26日～2020年 4月25日	24.61

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

新生 ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2020年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	40,006,760	79.40
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		10,379,872	20.60
合計(純資産総額)		50,386,632	100.00

2【設定及び解約の実績】

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期	2009年10月27日～2010年10月25日	220,982,618	751,310,080
第4期	2010年10月26日～2011年10月25日	116,937,472	503,038,709
第5期	2011年10月26日～2012年10月25日	82,616,471	273,776,913
第6期	2012年10月26日～2013年10月25日	420,283,227	714,033,577
第7期	2013年10月26日～2014年10月27日	693,813,890	764,209,758
第8期	2014年10月28日～2015年10月26日	782,522,964	896,241,469
第9期	2015年10月27日～2016年10月25日	66,443,760	228,830,172
第10期	2016年10月26日～2017年10月25日	242,425,724	377,608,963
第11期	2017年10月26日～2018年10月25日	216,748,939	332,940,728
第12期	2018年10月26日～2019年10月25日	148,336,764	176,095,808
当中間期	2019年10月26日～2020年 4月25日	64,128,944	137,011,080

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(令和1年10月26日から令和2年4月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人ト・マツによる中間監査を受けております。

【新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド】

（ 1 ）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 （令和 1年10月25日現在）	第13期中間計算期間 （令和 2年 4月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,721,300	25,051,654
投資証券	1,020,430,564	731,272,766
親投資信託受益証券	7,218,310	7,212,631
未収入金	-	12,497
流動資産合計	1,060,370,174	763,549,548
資産合計	1,060,370,174	763,549,548
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,863,311	2,517,706
未払受託者報酬	289,277	265,978
未払委託者報酬	6,306,170	5,798,322
未払利息	89	96
その他未払費用	875,336	824,543
流動負債合計	9,334,183	9,406,645
負債合計	9,334,183	9,406,645
純資産の部		
元本等		
元本	1,510,774,025	1,437,891,889
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	459,738,034	683,748,986
元本等合計	1,051,035,991	754,142,903
純資産合計	1,051,035,991	754,142,903
負債純資産合計	1,060,370,174	763,549,548

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 （自平成30年10月26日 至平成31年 4月25日）	第13期中間計算期間 （自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日）
営業収益		
有価証券売買等損益	161,320,748	238,163,477
営業収益合計	161,320,748	238,163,477
営業費用		
支払利息	9,804	5,726
受託者報酬	289,671	265,978
委託者報酬	6,314,861	5,798,322
その他費用	871,177	824,543
営業費用合計	7,485,513	6,894,569
営業利益又は営業損失（ ）	153,835,235	245,058,046
経常利益又は経常損失（ ）	153,835,235	245,058,046
中間純利益又は中間純損失（ ）	153,835,235	245,058,046
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,078,174	4,453,441
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	554,703,288	459,738,034
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,650,721	42,016,184
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,650,721	42,016,184
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,372,051	25,422,531
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,372,051	25,422,531
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	398,667,557	683,748,986

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第13期中間計算期間 (自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日における親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第12期 (令和 1年10月25日現在)	第13期中間計算期間 (令和 2年 4月25日現在)
1. 投資信託財産に係る 元本の状況		
	期首元本額 1,538,533,069円	期首元本額 1,510,774,025円
	期中追加設定元本額 148,336,764円	期中追加設定元本額 64,128,944円
	期中一部解約元本額 176,095,808円	期中一部解約元本額 137,011,080円
2. 中間計算期間の末日 における受益権総数	1,510,774,025口	1,437,891,889口
3. 投資信託財産の計算 に関する規則第55条 の6第10号に規定する 額	元本の欠損 459,738,034円	元本の欠損 683,748,986円
4. 中間計算期間の末日 における1単位当たり の純資産の額	1口当たり純資産額 0.6957円 (10,000口当たり純資産額) (6,957円)	1口当たり純資産額 0.5245円 (10,000口当たり純資産額) (5,245円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 (自平成30年10月26日 至平成31年 4月25日)	第13期中間計算期間 (自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日)
剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ 剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損 金減少額を差し引いた純額で表示しております。	剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ 剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は 欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 (令和 1年10月25日現在)	第13期中間計算期間 (令和 2年 4月25日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。
2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 投資証券、親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しており ます。 上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており ます。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用し ているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第13期中間計算期間 (自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日)
該当事項はありません。

(参考)

本書の開示対象ファンド（新生・UT Iインドインフラ関連株式ファンド）（以下「当ファンド」とい
う。）は、モーリシャス籍の円建て外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」
Class B投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同外国
投資信託の投資証券であります。同外国投資信託の計算期間末日（令和2年3月31日）時点で、現地の法律に基
づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、委託会社が監査を受けた財務諸表を管理会社より入手する予定
です。

また、当ファンドは「新生 ショートターム・マザーファンド」(以下「マザーファンド」という。)の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの中間計算期間末日(以下「計算日」という。)における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生 ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(令和 2年 4月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,380,006
国債証券	40,007,200
流動資産合計	50,387,206
資産合計	50,387,206
負債の部	
流動負債	
未払利息	19
流動負債合計	19
負債合計	19
純資産の部	
元本等	
元本	49,581,943
剰余金	
剰余金又は欠損金()	805,244
元本等合計	50,387,187
純資産合計	50,387,187
負債純資産合計	50,387,206

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日)
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の価格情報会社の提供する価額等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和 2年 4月25日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額 106,532,653円
	期中追加設定元本額 98,348円
	期中一部解約元本額 57,049,058円
	期末元本額 49,581,943円
	元本の内訳*

	新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
	新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1508	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1508	97,720円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1510	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1510	97,720円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1511	97,720円
	新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1602	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1602	97,624円
	新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603	982,319円
	新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1603	97,624円
	新生・U T Iインドファンド	731,115円
	新生・フラトンV P I Cファンド	4,607,481円
	新生・U T Iインドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	982,125円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
	グローバル・ナビゲーター(限定追加型)	206,308円
	新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
	早期償還条項付・新興国債券戦略1912	98,348円
2.	計算日における受益権総数	49,581,943口
3.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 -円
4.	計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0162円 (10,000口当たり純資産額) (10,162円)

(注)*は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(令和2年4月25日現在)

1 貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2 時価の算定方法
国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
上記以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 1年10月26日 至令和 2年 4月25日）
該当事項はありません。

（参考情報）

「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class Bの2020年4月末付 有価証券明細

銘柄名	業種	株数	円評価額	組入比率 (%)
BHARTI AIRTEL LTD	通信	222,163	162,130,447	21.1%
LARSEN & TOUBRO LTD	建設	101,272	128,939,315	16.8%
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行・金融サービス	28,120	76,488,156	10.0%
SHREE CEMENT LTD	セメント	2,237	62,724,553	8.2%
GRINDWELL NORTON LTD	資本財	61,946	45,404,801	5.9%
SCHAEFFLER INDIA LIMITED	資本財	6,822	33,258,702	4.3%
AIA ENGINEERING LTD	資本財	12,670	28,880,517	3.8%
THERMAX LTD	資本財	28,035	28,858,389	3.8%
ULTRATECH CEMENT LTD	セメント	4,530	22,704,633	3.0%
CUMMINS INDIA LTD	資本財	40,690	21,791,204	2.8%
NTPC LTD	エネルギー	152,520	20,633,913	2.7%
SIEMENS LTD	資本財	8,546	13,819,954	1.8%
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	26,050	13,549,844	1.8%
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	銀行・金融サービス	12,071	13,385,485	1.7%
VOLTAS LTD	建設	17,768	12,751,212	1.7%
HINDUSTAN ZINC LTD	金属・鉱業	49,770	12,318,922	1.6%
COAL INDIA LTD	金属・鉱業	45,900	9,677,554	1.3%

OIL & NATURAL GAS CORP LTD	エネルギー	71,538	8,115,016	1.1%
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	資本財	190,589	6,057,312	0.8%
Vodafone Idea Ltd	通信	189,750	1,130,746	0.1%

有価証券明細の組入比率は外国投資法人である「Shinsei UTI India Fund(Mauritius) Limited」Class B投資証券の純資産総額を基に算出した比率です。

上記の業種はUTIアセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2020年4月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近5年間ににおける資本金の額の増減：	該当事項なし

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2020年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計103本（追加型投資信託33本、単体型投資信託70本）であり、純資産の総額は281,585百万円（百万円未満切捨）です。

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金	2	870,296		901,427	
前払費用		7,994		9,182	
未収委託者報酬		292,312		294,974	
未収運用受託報酬		4,589		9,404	
未収収益		4,583		4,023	
立替金		8,859		15,875	
流動資産計		1,188,635		1,234,888	
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	25,584		23,726	
器具備品	1	1,827		1,098	
投資その他の資産		54,734		58,661	
差入保証金	2	43,052		43,052	
繰延税金資産		11,681		15,608	
固定資産計		82,146		83,485	
資産合計		1,270,782		1,318,374	

期別		第18期 (2019年3月31日現在)		第19期 (2020年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	

(負債の部)					
流動負債					
未払金			213,840		215,466
未払手数料	2	155,873		161,141	
その他未払金	2	57,967		54,325	
未払費用			11,101		10,444
未払法人税等			5,548		6,296
未払消費税等			6,139		8,783
賞与引当金			43,397		44,496
役員賞与引当金			6,397		6,591
預り金			7,027		12,054
流動負債計			293,452		304,132
固定負債					
資産除去債務			31,585		32,241
固定負債計			31,585		32,241
負債合計			325,038		336,373
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		450,744		487,000	
利益剰余金合計			450,744		487,000
株主資本合計			945,744		982,000
純資産合計			945,744		982,000
負債・純資産合計			1,270,782		1,318,374

(2) 【損益計算書】

期別		第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
科目	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
委託者報酬		1,475,819	1,419,246
運用受託報酬		39,793	46,197
その他営業収益		19,432	18,799
営業収益計		1,535,045	1,484,243
営業費用			
支払手数料	1	788,891	759,224
広告宣伝費		8,328	7,236
公告費		600	600
調査費			
図書費		325	335

調査費		186,280		167,930	
委託計算費		38,678		44,682	
営業雑経費					
通信費		742		770	
印刷費		10,555		11,799	
協会費		2,317		2,428	
その他営業雑経費		11,987		14,318	
営業費用計			1,048,709		1,009,326
一般管理費					
給料					
役員報酬		29,780		28,680	
給料・手当		170,272		167,665	
賞与		4,291		3,352	
役員賞与		508		193	
賞与引当金繰入額		43,397		44,496	
役員賞与引当金繰入額		6,397		6,591	
退職給付費用		29,133		28,616	
交際費		181		99	
旅費交通費		5,850		5,051	
租税公課		10,563		17,095	
不動産賃借料		43,052		43,052	
固定資産減価償却費		2,455		2,588	
資産除去債務利息費用		642		655	
諸経費		71,856		70,553	
一般管理費計			418,384		418,691
営業利益			67,952		56,225
営業外収益					
受取利息		3		2	
雑収入		-		0	
営業外収益計			3		2
営業外費用					
為替差損		664		358	
雑損失		10		0	
営業外費用計			674		358
経常利益			67,280		55,869
税引前当期純利益			67,280		55,869
法人税、住民税及び事業税	1	23,574		23,540	
法人税等調整額		418	23,155	3,926	19,613
当期純利益			44,124		36,256

(3) 【株主資本等変動計算書】

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	406,619	406,619	901,619	901,619
当期変動額					
当期純利益		44,124	44,124	44,124	44,124
当期変動額合計		44,124	44,124	44,124	44,124

当期末残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
-------	---------	---------	---------	---------	---------

第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計		36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

〔重要な会計方針〕

項 目	内 容
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 器具備品 4～20年</p>
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金及び役員賞与引当金 従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

〔未適用の会計基準等〕

2020年3月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2018年1月1日適用開始)の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

第18期 (2019年3月31日現在)	第19期 (2020年3月31日現在)																								
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">22,792千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,582千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">342,820千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">43,052千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">86,053千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金(注)</td> <td style="text-align: right;">17,843千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	建物	22,792千円	器具備品	10,582千円	預金	342,820千円	差入保証金	43,052千円	未払手数料	86,053千円	その他未払金(注)	17,843千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">24,650千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,311千円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">154,423千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">43,052千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">75,928千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金(注)</td> <td style="text-align: right;">17,816千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	建物	24,650千円	器具備品	11,311千円	預金	154,423千円	差入保証金	43,052千円	未払手数料	75,928千円	その他未払金(注)	17,816千円
建物	22,792千円																								
器具備品	10,582千円																								
預金	342,820千円																								
差入保証金	43,052千円																								
未払手数料	86,053千円																								
その他未払金(注)	17,843千円																								
建物	24,650千円																								
器具備品	11,311千円																								
預金	154,423千円																								
差入保証金	43,052千円																								
未払手数料	75,928千円																								
その他未払金(注)	17,816千円																								

(損益計算書関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)								
<p>1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">426,359千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税(注)</td> <td style="text-align: right;">17,843千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	426,359千円	法人税、住民税及び事業税(注)	17,843千円	<p>1. 関係会社との取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">348,428千円</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税(注)</td> <td style="text-align: right;">17,816千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。</p>	支払手数料	348,428千円	法人税、住民税及び事業税(注)	17,816千円
支払手数料	426,359千円								
法人税、住民税及び事業税(注)	17,843千円								
支払手数料	348,428千円								
法人税、住民税及び事業税(注)	17,816千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)					第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
発行済株式に関する事項					発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末
普通株式(株)	9,900			9,900	普通株式(株)	9,900			9,900

(リース取引関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第18期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	870,296	870,296	-
未収委託者報酬	292,312	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	4,589	-
差入保証金	43,052	41,758	1,294
資産計	1,210,250	1,208,955	1,294
未払手数料	155,873	155,873	-
その他未払金	57,967	57,967	-
負債計	213,840	213,840	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	870,296	-
未収委託者報酬	292,312	-
未収運用受託報酬	4,589	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,167,197	43,052

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	901,427	901,427	-
未収委託者報酬	294,974	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	9,404	-
差入保証金	43,052	41,339	1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	1,713
未払手数料	161,141	161,141	-
その他未払金	54,325	54,325	-
負債計	215,466	215,466	-

(2) 時価の算定方法

資 産

預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	5年超
預金	901,427	-

未収委託者報酬	294,974	-
未収運用受託報酬	9,404	-
差入保証金	-	43,052
合計	1,205,806	43,052

(有価証券関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																
<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>278,815</td> <td>117,782</td> <td>98,675</td> </tr> </tbody> </table>		新生・UTI インドファンド	エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	278,815	117,782	98,675	<p>1. セグメント情報 当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) サービスごとの情報 資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新生・UTI インドファンド</th> <th>エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)</th> <th>アメリカン・ ドリーム・ ファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>283,972</td> <td>101,757</td> <td>94,830</td> </tr> </tbody> </table>		新生・UTI インドファンド	エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド	営業収益	283,972	101,757	94,830
	新生・UTI インドファンド	エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	278,815	117,782	98,675														
	新生・UTI インドファンド	エマーシング・ カレンシー・ 債券ファンド (毎月分配型)	アメリカン・ ドリーム・ ファンド														
営業収益	283,972	101,757	94,830														
<p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>	<p>(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。</p>																

（資産除去債務関係）

第18期 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）			
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの				資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。				1. 当該資産除去債務の概要 当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。				2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)				3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)			
期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高	期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
30,943		642	31,585	31,585		655	32,241

（関連当事者情報）

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	426,359	未払 手数料	86,053
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,843	その他 未払金	17,843

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 新生銀行	東京都 中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接所有 100%	営業取引 役員の兼任	支払手数料	348,428	未払 手数料	75,928
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,816	その他 未払金	17,816

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,805千円	17,807千円
未払事業税	1,384千円	1,458千円
未払事業所税	264千円	261千円
賞与引当金等	15,422千円	15,658千円
資産除去債務	9,671千円	9,872千円
その他	289千円	3,575千円
繰延税金資産小計	44,838千円	48,633千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	17,805千円	17,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	9,947千円	10,148千円
評価性引当額小計(注1)	27,753千円	27,955千円
繰延税金資産合計	17,085千円	20,677千円
繰延税金負債		
建物（除去費用）	5,403千円	5,068千円
繰延税金負債合計	5,403千円	5,068千円
差引：繰延税金資産の純額	11,681千円	15,608千円

(注) 1. 評価性引当額が202千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第18期（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
評価性引当額	-	-	-	8,402	9,402	-	17,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第19期（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
評価性引当額	-	-	8,403	9,403	-	-	17,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第18期 (2019年3月31日)	第19期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.43%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.97%	3.66%
評価性引当額の増減	0.29%	0.36%
その他	0.11%	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.42%	35.11%

(退職給付関係)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

(1株当たり情報)

第18期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 95,529円72銭 1株当たり当期純利益 4,457円 3銭	1株当たり純資産額 99,191円95銭 1株当たり当期純利益 3,662円23銭
(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2. 当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

(重要な後発事象)

第19期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年6月11日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 信之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの令和元年10月26日から令和2年4月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生・UTIインドインフラ関連株式ファンドの令和2年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和元年10月26日から令和2年4月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。